

財政状況の公表



平成 24 年 11 月

宇 城 市

はじめに

地方自治法第243条の3第1項及び宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例の規定により、宇城市の財政状況を公表します。

ここに公表します「財政状況」は、市民の皆様にも市の財政の実態や主要な施策などについてご理解を深めていただき、今後の市政の発展についてのご協力を得るため、毎年5月と11月の年2回、定期的に公表しているものです。

今回の公表は、平成23年度決算の状況を中心に平成24年度上半期（4月1日から9月30日まで）における補正予算の状況及び予算の執行状況、市民の税負担の状況、市有財産の状況などについて、そのあらましをご説明します。

目次

I 平成23年度決算の概要

1 宇城市の会計	1
2 普通会計の決算	
(1) 決算収支	2
(2) 歳入	3
(3) 歳出	5
(4) 基金と市債の状況	9
(5) 財政構造の弾力性	10
3 特別会計等の決算	
(1) 特別会計	11
(2) 公営企業会計	12
4 健全化判断比率及び資金不足比率	13
(1) 健全化判断比率	14
(2) 資金不足比率	15
5 宇城家の家計簿	16

II 平成24年度上半期の補正予算の状況

1 一般会計及び特別会計の状況	17
2 企業会計の状況	18

Ⅲ 平成 24 年度上半期の予算執行状況	
1 一般会計の状況	
(1) 歳入	19
(2) 歳出	20
2 特別会計等の状況	
(1) 特別会計	20
(2) 企業会計	21
Ⅳ 市民の税負担の状況	22
Ⅴ 市債及び一時借入金の状況	
1 市債の状況	23
2 一時借入金の状況	24
Ⅵ 市有財産の状況	
1 土地及び建物	25
2 動産	25
3 有価証券	26
4 出資による権利	26
5 債権	26
6 基金	26
Ⅶ 資料編（平成 23 年度決算に基づく県内市町村の財政指標：速報値）	
1 財政力指数、経常収支比率及び健全化判断比率	27
2 基金及び地方債残高	28
Ⅷ 財政用語の解説	29

(注)・各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は、合計と合致しないことがあります。

・数値は速報値を用いているところもあり、精査のうえ変更することがあります。

I 平成23年度決算の概要

宇城市では、市民の暮らしを支えるために道路の整備や、小・中学校の管理、福祉や保育サービスなど、様々な事務事業（仕事）を行っています。この仕事をするにあたって、会計年度でいくら収入があって、いくら支出したのかを表すものが「決算」です。

ここでは、平成23年度の宇城市の決算について分析しています。

1 宇城市の会計

◆宇城市のお金は、**3つの財布（会計）**に振り分けています。

宇城市では、予算編成の際、出入りするお金を「一般会計」、「特別会計」、「企業会計」の3つの会計（財布）に振り分けて管理しています。このように仕事の目的・性質によってお金の管理を分けることにより、その収支を明確にしています。

しかし、地域の特性や施策の違いなどにより、特別会計などは自治体ごとに少しずつ違った分け方をしている場合があります、単純に会計同士を比較しても、同じ基準での比較はできません。

そこで、全国の自治体と同じ基準で財政状況を比較できるように国が会計のルールを統一したものが、「普通会計」です。毎年、この普通会計について総務省が都道府県を通じて全国的に行っているものが、地方財政状況調査（決算統計）と言い、その数値を用いて決算状況を説明します。

ここを使って、他の自治体と比較します。

○宇城市の会計範囲

予 算		決 算	
一 般 会 計	教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆様身近なものに使われる経費を計上したもので、市の会計の中心をなすものです。 主な財源は、市税や地方交付税によって賄われます。	【普通会計】	
特 別 会 計	奨学金		
	国民健康保険		
	老人保健(H22年度まで)		
	後期高齢者医療		
	介護保険		
企 業 会 計	簡易水道事業	公 営 企 業 会 計	法非適用
	水道事業		法適用
	下水道事業		
	市民病院事業		

2 普通会計の決算

(1) 決算収支

◆歳入 **270億2,433万円**、歳出 **259億3,673万円** でした。

前年度と比較すると歳入、歳出ともに約14億円減りました。

主な要因は、歳出では普通建設事業費などが減ったこと、歳入でも普通建設事業費の財源である市債（地方債）の借入が減ったことが挙げられます。

◆実質収支（実質的な差引額）は、**9億8,314万円の黒字** でした。

歳入から歳出を単純に差し引く形式収支は、10億8,760万円の黒字となりますが、平成23年度予算をやむを得ず翌年度に繰り越して使う財源（予算）が1億446万円あり、この財源を形式収支から差し引いた実質的な差引額が、9億8,314万円の黒字となりました。

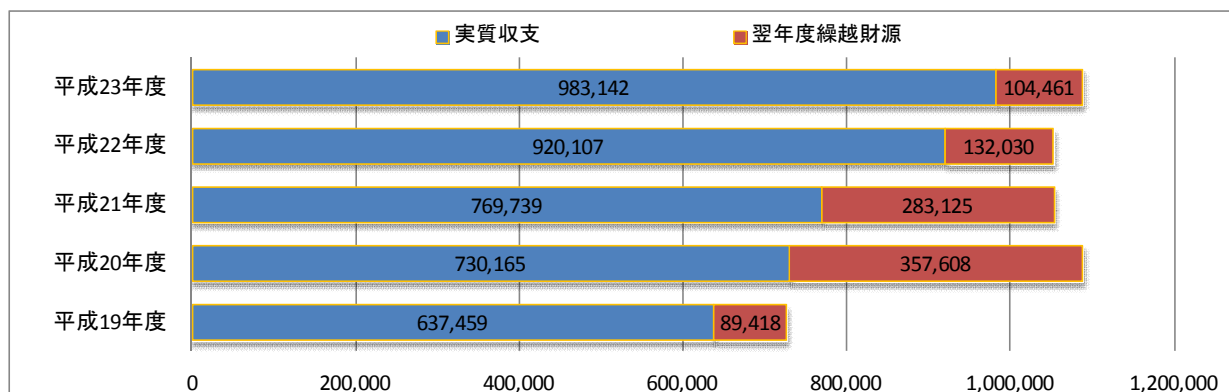
○決算収支の推移

（単位：千円、％）

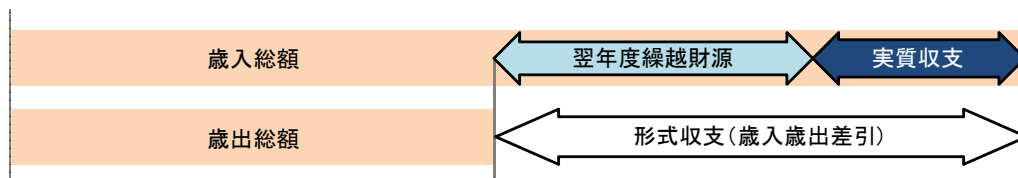
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	比較(対前年度)	
						増減	伸率
歳入総額 (A)	27,592,525	27,398,122	27,313,861	28,421,563	27,024,335	△ 1,397,228	△ 4.9
歳出総額 (B)	26,865,648	26,310,349	26,260,997	27,369,426	25,936,732	△ 1,432,694	△ 5.2
形式収支 (A) - (B) (C)	726,877	1,087,773	1,052,864	1,052,137	1,087,603	35,466	3.4
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	89,418	357,608	283,125	132,030	104,461	△ 27,569	△ 20.9
実質収支 (C) - (D) (E)	637,459	730,165	769,739	920,107	983,142	63,035	6.9
単年度収支 本年度(E) - 前年度(E) (F)	△ 116,259	92,706	39,574	150,368	63,035	△ 87,333	△ 58.1
積立金 (G)	4,337	6,006	129,613	888,372	642,156	△ 246,216	△ 27.7
繰上償還金 (H)	38,017	244,720	102,709	0	91,667	91,667	皆増
積立金取崩額 (I)	487,694	192,881	0	0	0	0	—
実質単年度収 (F) + (G) + (H) - (I) (J)	△ 561,599	150,551	271,896	1,038,740	796,858	△ 241,882	△ 23.3

○決算収支の推移のグラフ

（単位：千円）



☆実質収支のイメージ図（収支が黒字の場合）



(2) 歳入

歳入は、「一般財源と特定財源」、「自主財源と依存財源」の二つの分類に分けることができます。

①一般財源と特定財源

○一般財源・・・資金の用途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるものです。

(例) 市税や地方交付税、地方譲与税、地方消費税交付金など

○特定財源・・・道路整備事業等の国や県からの補助金など、用途が特定されているものです。

(例) 国・県支出金や市債、繰入金など

※一般財源の割合が高いほど柔軟な財政運営が可能になり、様々な行政需要に円滑な対応ができます。

◆自由に使えるお金（一般財源）は、1億9,546万円 増えました。

増加の要因は、普通交付税が増えたことによるもので、これは国が施策として交付税予算を増額確保したこと、交付税算定の基準財政需要額(主に公債費の算入分)が増えたことによるものです。

その他に市税なども増えています。市税の増加の要因は、法人市民税が5,768万円減ったものの、固定資産税が3,757万円、市たばこ税が5,427万円増えたことによるものです。

一般財源の確保は、市独自の事業や市民の様々なニーズに対応できることにつながるため、今後も市税の徴収強化などを図り、一般財源の確保に努める必要があります。

○歳入の状況

(単位:千円、%)

	平成23年度		平成22年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B) (C)	(C)/(B)
1 市 税	5,577,078	20.6	5,535,399	19.5	41,679	0.8
2 地 方 譲 与 税	339,648	1.3	343,185	1.2	△ 3,537	△ 1.0
3 利 子 割 交 付 金	13,231	0.0	18,670	0.1	△ 5,439	△ 29.1
4 配 当 割 交 付 金	5,623	0.0	5,044	0.0	579	11.5
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,782	0.0	2,175	0.0	△ 393	△ 18.1
6 地 方 消 費 税 交 付 金	581,625	2.2	584,584	2.1	△ 2,959	△ 0.5
7 ゴルフ場利用税交付金	42,632	0.2	42,885	0.2	△ 253	△ 0.6
8 自動車取得税交付金	48,874	0.2	60,064	0.2	△ 11,190	△ 18.6
9 地方特例交付金	77,883	0.3	95,001	0.3	△ 17,118	△ 18.0
10 地 方 交 付 税	11,115,623	41.1	10,921,532	38.4	194,091	1.8
(一 般 財 源 計)	17,803,999	65.9	17,608,539	62.0	195,460	1.1
11 交通安全対策特別交付金	11,635	0.0	11,479	0.0	156	1.4
12 分担金及び負担金	217,449	0.8	238,553	0.8	△ 21,104	△ 8.8
13 使用料及び手数料	425,007	1.6	409,750	1.4	15,257	3.7
14 国 庫 支 出 金	3,260,558	12.1	4,081,147	14.4	△ 820,589	△ 20.1
15 県 支 出 金	1,954,545	7.2	1,779,973	6.3	174,572	9.8
16 財 産 収 入	14,755	0.1	24,215	0.1	△ 9,460	△ 39.1
17 寄 附 金	6,395	0.0	8,036	0.0	△ 1,641	△ 20.4
18 繰 入 金	56,881	0.2	76,415	0.3	△ 19,534	△ 25.6
19 繰 越 金	592,137	2.2	665,864	2.3	△ 73,727	△ 11.1
20 諸 収 入	509,674	1.9	219,192	0.8	290,482	132.5
21 市 債	2,171,300	8.0	3,298,400	11.6	△ 1,127,100	△ 34.2
歳 入 合 計	27,024,335	100.0	28,421,563	100.0	△ 1,397,228	△ 4.9

②自主財源と依存財源

○自主財源・・・市の権限で自主的に収入することができるものです。

(例) 市税や施設等の使用料、証明書発行等の手数料、事業を行う場合の分担金など

○依存財源・・・国や県を通じて一定の基準により交付されたりする収入のことです。

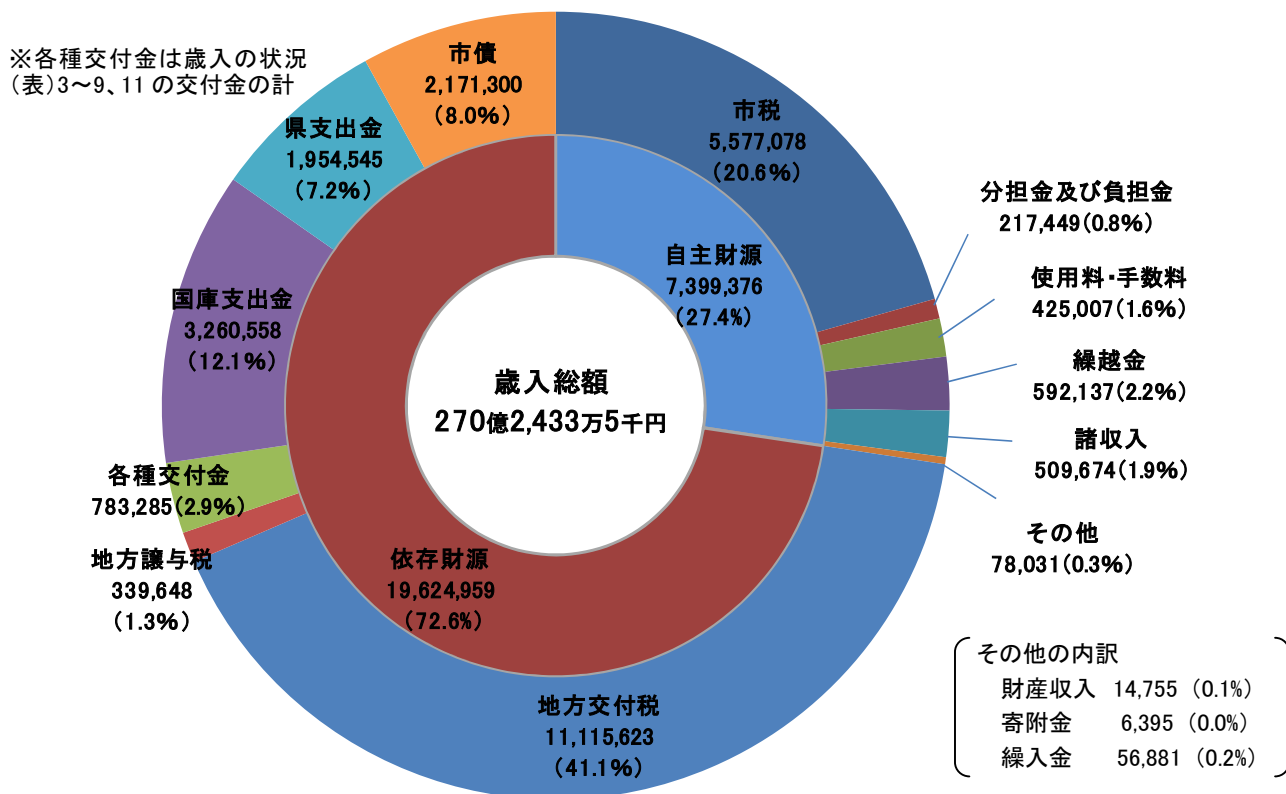
(例) 地方交付税、国や県からの補助金、市債など

◆歳入の多くは、国や県に依存しています。

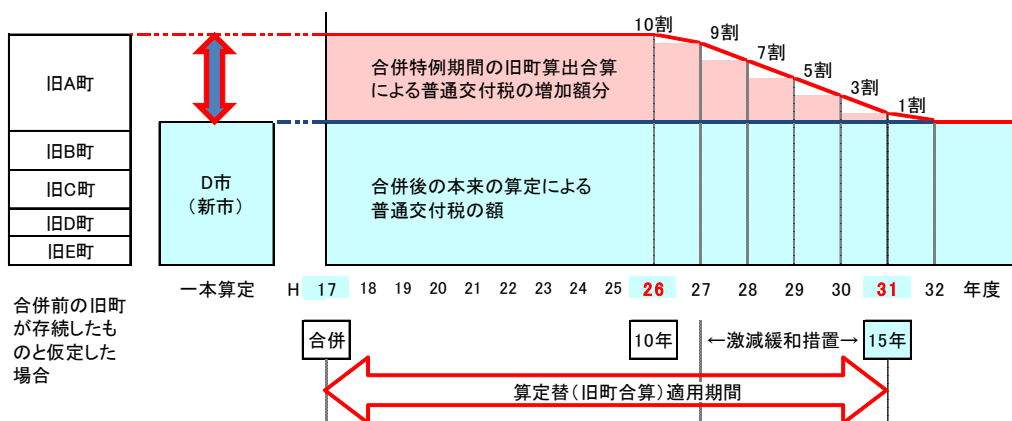
歳入のうち依存財源が7割以上を占めており、国や県の施策の影響を受けやすい財政構造といえます。この依存財源の約半分を占める地方交付税は、将来の減額が必至(※)であり、ますます厳しい財政状況になると思われます。

○歳入（自主財源と依存財源）円グラフ

(単位：千円)



※普通交付税の合併特例期間終了に伴う一本算定のイメージ図



※実際は、国勢調査人口や算出単価等の増減の影響で、交付税額は一定ではありません。

(3) 歳出

歳出は、その用途から「目的別」と「性質別」に分けることができます。

○目的別経費・・・「どのような目的に使うか」という分類です。

(例) 学校など教育関係に使用する経費は教育費、社会保障費などの福祉関係に使用する経費は民生費、道路整備や市営住宅の管理などは土木費など

○性質別経費・・・「どういった性質の経費なのか」という分類です。

(例) 職員の給与などは人件費、物品やコピー用紙などの購入費は物件費など

①目的別経費

◆目的別経費で見ると・・・民生費が全体の3割を占めています。

構成割合では、福祉や保育などからなる民生費が全体の33.1%と最も大きく、次いで道路や施設などの社会資本整備事業の財源として借り入れた市債(借金)の返済となる公債費が14.7%、市の全体的な管理経費である総務費が14.1%となっています。

主な項目の決算額および増減理由は以下のとおりです。

・総務費・・・36億5,525万円(2億1,391万円減、5.5%減)

行政全般の事務や管理経費などにかかる総務費は、預貯金の性質である基金への積立金の減少などにより大幅に減少しました。

(理由) 財政調整基金積立金(2億4,621万円減)、東日本大震災災害見舞金(5千万円増)など

・民生費・・・85億8,969万円(3億6,685万円増、4.5%増)

福祉や保育などにかかる民生費は、少子高齢化や生活保護世帯の増加などの影響で、毎年、増加傾向にあり、今後も増加すると予想されます。

(理由) 国民健康保険特別会計への基準外繰出金(2億円)の皆増、子ども手当事業(約1億3,488万円増)など

・土木費・・・25億6,102万円(1億9,070万円減、6.9%減)

道路の維持などにかかる土木費は、国からの臨時交付金を財源とした市道の補修工事などの減により減少しました。

(理由) 臨時交付金での市道補修工事費(1億2,319万円減)、臨時交付金以外での市道補修工事費(5,076万円減)など

・消防費・・・10億5,593万円(2億9,163万円減、21.6%減)

宇城広域連合(消防事業)の負担金や防災消防事業などにかかる消防費は、前年度の災害対策事業としての排水機場整備の減により減少しました。

(理由) 松橋地区内水対策排水機場整備事業(3億2,955万円)の皆減など

・教育費・・・19億4,221万円(13億5,639万円減、41.1%減)

小中学校や図書館、文化センターの維持管理などにかかる教育費では、耐震の診断結果による学校施設の大規模改修や建設事業を継続的に行っており、今後もしばらく続くと予想されます。

(理由) 小学校建設事業(13億4,236万円減)など

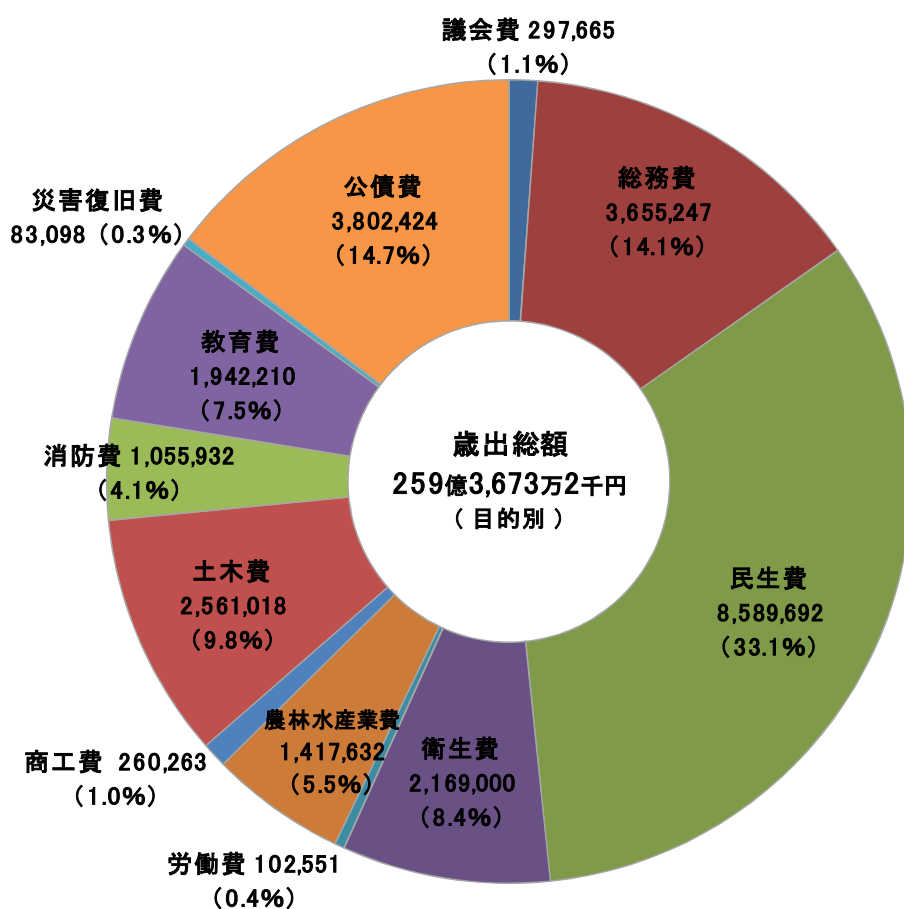
○歳出の状況(目的別)

(単位:千円、%)

	平成23年度		平成22年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B)(C)	(C)/(B)
1 議会費	297,665	1.1	223,275	0.8	74,390	33.3
2 総務費	3,655,247	14.1	3,869,156	14.1	△ 213,909	△ 5.5
3 民生費	8,589,692	33.1	8,222,845	30.0	366,847	4.5
4 衛生費	2,169,000	8.4	2,172,066	7.9	△ 3,066	△ 0.1
5 労働費	102,551	0.4	137,433	0.5	△ 34,882	△ 25.4
6 農林水産業費	1,417,632	5.5	1,443,737	5.3	△ 26,105	△ 1.8
7 商工費	260,263	1.0	237,895	0.9	22,368	9.4
8 土木費	2,561,018	9.8	2,751,717	10.1	△ 190,699	△ 6.9
9 消防費	1,055,932	4.1	1,347,561	4.9	△ 291,629	△ 21.6
10 教育費	1,942,210	7.5	3,298,596	12.1	△ 1,356,386	△ 41.1
11 災害復旧費	83,098	0.3	54,054	0.2	29,044	53.7
12 公債費	3,802,424	14.7	3,611,091	13.2	191,333	5.3
歳出合計(目的別)	25,936,732	100.0	27,369,426	100.0	△ 1,432,694	△ 5.2

○歳出(目的別)円グラフ

(単位:千円)



②性質別経費

◆性質別経費で見ると・・・義務的経費が全体の半分以上を占めています。

人件費・扶助費・公債費で構成される義務的経費が前年度より3億5,323万円(2.6%)増え、137億8,720万円となり、全体の53.2%を占めています。

このような義務的経費は、支出が義務付けられ、任意に削減できないことから、この割合が多くなるほど財政の硬直化(自由に使えるお金が少なくなること)が進んでいるといえます。

義務的経費とは、次の3つの経費のことをいいます。

人件費・・・ 職員の給料や退職金、各種委員等の報酬など

扶助費・・・ 子ども手当などの児童の支援、生活困窮者や高齢者の支援に要する経費など

公債費・・・ 借金(市債)の返済に要する経費

主な項目の決算額および増減理由は以下のとおりです。

・人件費・・・ 51億4,102万円(1,942万円減、0.4%減)

(理由)給与改定などによる減、職員数の減少に伴う給料及び手当等の減など

・扶助費・・・ 48億4,376万円(1億8,131万円増、3.9%増)

(理由)子ども手当事業費、生活保護世帯の増加などの生活保護費、自立支援給付事業などの障害者福祉費の扶助費の増など

・公債費・・・ 38億242万円(1億9,133万円増、5.3%増)

(理由)地域総合整備資金貸付金に係る元金繰上償還金9,167万円の増、平成21年度借入の市債の元金償還開始に伴う増(合併特例債の元利償還金1億443万円増)の影響など

◆投資的経費は、前年度より大幅に減少しました。

投資的経費とは、道路の整備や学校などの建設や改修、災害の復旧事業などにかかる経費です。

・普通建設事業費・・・ 26億826万円(17億7,019万円減、40.4%減)

(理由)前年度の小学校建設2校で約13億円減などにより教育費で13億7,897万円の減、前年度の災害対策の排水機場整備費で約3億円減などにより消防費で3億5,964万円の減など

◆その他の経費(義務的経費や投資的経費を除く経費)の決算状況。

・補助費等・・・ 38億4,671万円(1億2,271万円減、3.1%減)

(理由)上水道・下水道事業会計補助金の減、新型インフルエンザ予防接種補助金の減など

・積立金・・・ 6億5,073万円(2億4,448万円減、27.3%減)

(理由)財政調整基金への積立金2億4,621万円の減など

・投資及び出資、貸付金・・・ 4,535万円(593万円増、15.0%増)

(理由)奨学金貸付制度の貸付金395万円の増など

・繰出金・・・ 25億8,742万円(2億5,994万円増、11.2%増)

(理由)国民健康保険特別会計への基準外繰出金2億円の皆増など

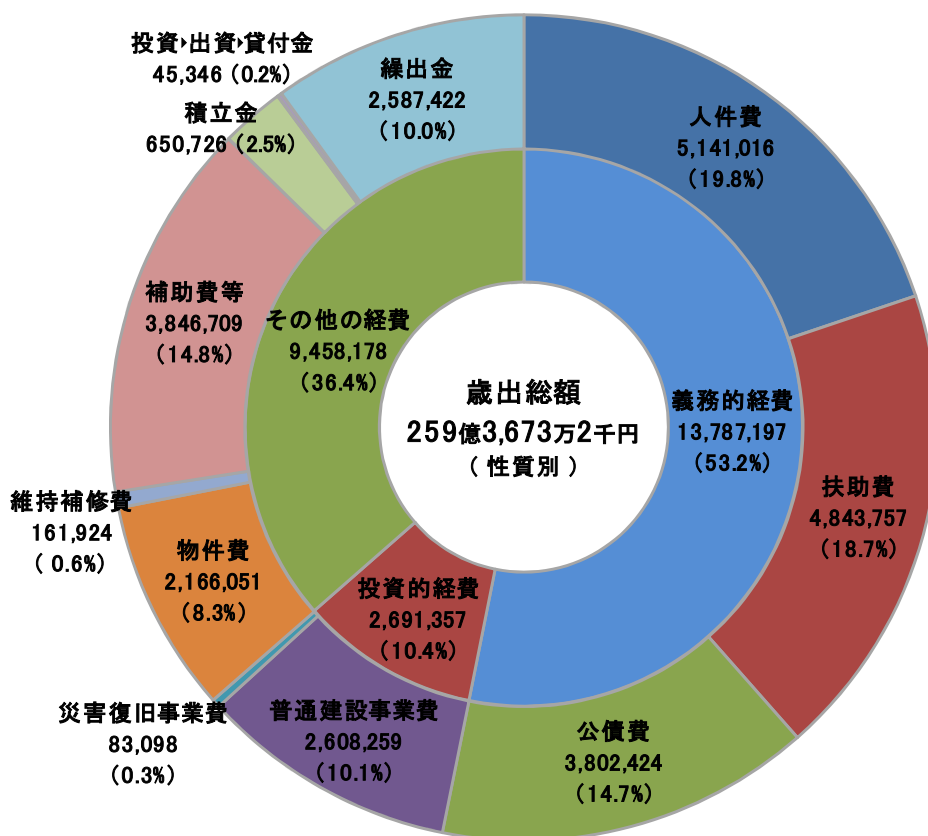
○歳出の状況(性質別)

(単位:千円、%)

区 分	平成23年度		平成22年度		比 較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B) (C)	(C)/(B)
1 義務的経費	13,787,197	53.2	13,433,967	49.1	353,230	2.6
(1) 人件費	5,141,016	19.8	5,160,432	18.9	△ 19,416	△ 0.4
(2) 扶助費	4,843,757	18.7	4,662,444	17.0	181,313	3.9
(3) 公債費	3,802,424	14.7	3,611,091	13.2	191,333	5.3
2 投資的経費	2,691,357	10.4	4,432,507	16.2	△ 1,741,150	△ 39.3
(1) 普通建設事業費	2,608,259	10.1	4,378,453	16.0	△ 1,770,194	△ 40.4
(2) 災害復旧事業費	83,098	0.3	54,054	0.2	29,044	53.7
3 物件費	2,166,051	8.3	2,130,203	7.8	35,848	1.7
4 維持補修費	161,924	0.6	141,230	0.5	20,694	14.7
5 補助費等	3,846,709	14.8	3,969,416	14.5	△ 122,707	△ 3.1
6 積立金	650,726	2.5	895,204	3.3	△ 244,478	△ 27.3
7 投資・出資・貸付金	45,346	0.2	39,417	0.1	5,929	15.0
8 繰出金	2,587,422	10.0	2,327,482	8.5	259,940	11.2
歳出合計(性質別)	25,936,732	100.0	27,369,426	100.0	△ 1,432,694	△ 5.2

○歳出(性質別)円グラフ

(単位:千円)



(4) 基金と市債の状況

◆預貯金（基金）が10億8,383万円 増えました。

普通会計の預貯金に相当する基金には、年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金や市債の償還に必要な財源を確保し債務の軽減を図ることを目的とした減債基金、その他に教育や文化振興など、特定の目的のために積み立てられる特定目的基金があります。

財政調整基金は、合併後、減少傾向にありましたが、平成20年度以降は増加しています。特に平成23年度は11億216万円の積み立てをしており、その内訳は、剰余金積立（前年度決算の実質収支額の2分の1を超える額）4億6千万円と平成23年度の歳出予算積立6億4,216万円になります。

また物産館建設に際し、農林水産物直売交流施設の改修及び施設整備のための基金を平成22年度に設置し、平成23年度も480万円の積立を行いました。

◆借金（市債）は、10億9,445万円減り、324億5,223万円 になりました。

一般家庭の借金に相当する市債は、道路整備や公共施設建設など一時的に多額の資金が必要になる場合などに発行します。また、施設などは将来的に長期間利用するため、市民の負担を均衡化させる目的があります。

市債残高は近年減少傾向にあり、平成22年度はやや増加したものの、平成23年度は更に減少した状況です。基金残高は増加傾向にあり、財政状況は改善しているように見えます。

○基金及び市債の年度末残高の推移

(単位:千円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
基金	2,475,933	2,648,859	3,088,814	4,345,017	5,428,845
財政調整基金	1,321,597	1,456,722	1,954,335	3,229,707	4,331,863
減債基金	565,905	567,570	570,087	570,415	570,682
その他特定目的基金	588,431	624,567	564,392	544,895	526,300
ふるさと・水と土保全基金	43,095	43,222	43,220	43,244	43,253
社会福祉振興基金	275,637	276,218	278,128	278,286	278,335
アグリパーク豊野整備基金	3,982	3,993	4,602	5,204	5,605
農林水産物直売交流施設整備基金	0	0	0	4,800	9,601
奨学基金	133,339	122,693	104,856	78,910	52,040
地域振興基金	132,378	178,441	133,586	134,451	137,466
市債	34,278,008	33,837,545	33,306,041	33,546,681	32,452,234

※基金については、総務省の地方財政状況調査で報告した数値を用いていますので、市有財産の状況にある基金の数値と異なります。

(参考)財政調整基金の積立て及び取崩しの状況

(単位:千円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年度末残高	1,321,597	1,456,722	1,954,335	3,229,707	4,331,863
積立額	381,337	328,006	497,613	1,275,372	1,102,156
取崩額	487,694	192,881	0	0	0

(5) 財政構造の弾力性（経常収支比率と財政力指数）

◆経常収支比率は、やや増加となりましたが県内14市平均を下回っています。

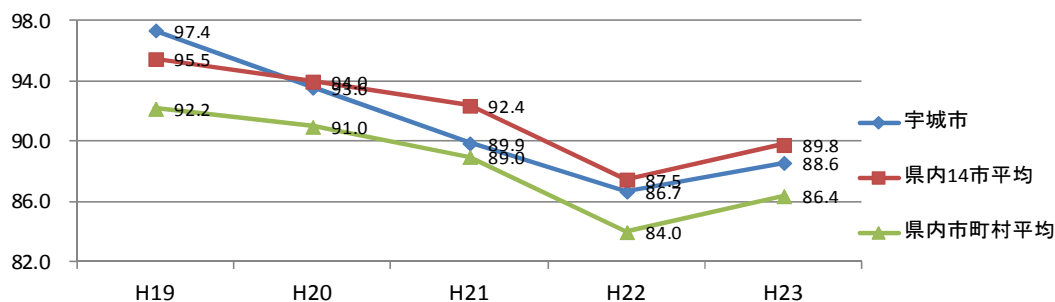
市税・地方交付税などの自由に使えるお金（一般財源）を人件費・扶助費・公債費など経常的に支出しなければならない経費にどれくらい充てているかを表す比率です。この比率が低くければ低いほど、他の経費に回す財源に余裕があることになり、良好な財政状況であるといえます。

宇城市は、平成19年度をピークに改善傾向にありましたが、平成23年度はやや増加となりました。その要因は、主に公債費と人件費が増加したことによるものです。

○経常収支比率の推移

(単位:%)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
宇 城 市	97.4	93.6	89.9	86.7	88.6
県内14市平均	95.5	94.0	92.4	87.5	89.8
県内市町村平均	92.2	91.0	89.0	84.0	86.4



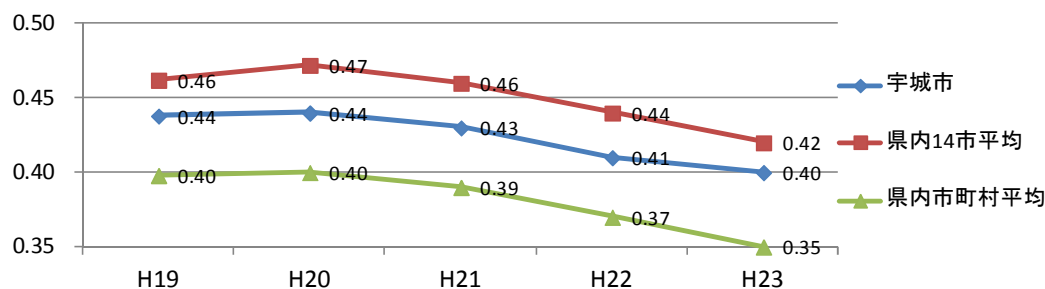
◆財政力指数は、ここ数年ほぼ横ばいです。

標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）に対し、標準的な状態で徴収が見込まれる市税等の収入（基準財政収入額）の割合になります。

この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ると、その不足分を普通交付税で措置されます。一般的に税收等が増えると値が大きくなり、1を超えると普通交付税の不交付団体となります。

○財政力指数の推移

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
宇 城 市	0.44	0.44	0.43	0.41	0.40
県内14市平均	0.46	0.47	0.46	0.44	0.42
県内市町村平均	0.40	0.40	0.39	0.37	0.35



3 特別会計等の決算

(1) 特別会計

◆平成23年度の決算は、全ての特別会計で **黒字** となりました。

普通会計に含まれる奨学金特別会計を除き、法非適用企業会計である簡易水道事業特別会計を加えた範囲の特別会計では、全ての会計で歳入より歳出が下回り、黒字となりました。

また、国民健康保険特別会計においては、赤字補てんの財源として一般会計から繰り出したお金（基準外繰出金）が2億円ありました。しかし、基準外繰出金を差し引いた場合でも黒字となっています。

○特別会計の決算状況

(単位:千円)

会 計 名	歳 入	歳 出	形式収支 (歳入歳出差引)	翌年度に繰越 すべき財源	実質収支
1 国民健康保険	8,542,149	8,183,250	358,899		358,899
2 後期高齢者医療	644,177	642,884	1,293		1,293
3 介護保険	5,489,768	5,465,020	24,748		24,748
4 簡易水道事業	282,758	274,138	8,620		8,620
特別会計合計	14,958,852	14,565,292	393,560	0	393,560

※地方財政状況調査(決算統計)から抜粋

- ・国民健康保険・・・宇城市を保険者とする国民健康保険の保険税の収納や医療費の給付などの運営にかかる収支を経理しています。
- ・老人保健・・・・・・制度改正により平成21年度から後期高齢者医療制度に移行し、平成22年度までは、過年度分の清算業務として予算や決算がありました。
- ・後期高齢者医療・・・高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて、熊本県後期高齢者医療広域連合に代わり保険料を徴収し、広域連合への納付などにかかる収支を経理しています。
- ・介護保険・・・・・・宇城市を保険者とする介護保険の保険料の収納や介護費の給付などの運営にかかる収支を経理しています。
- ・簡易水道事業・・・簡易水道（松橋町竹崎地区、不知火町、豊野町への給水）の運営にかかる収支を経理しています。

(2) 公営企業会計

◆ 3事業とも収支不足分を留保資金などで補てんしています。

資本的収支は3事業とも支出に対して収入が不足していますが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額や過年度分損益勘定留保資金などで補てんしています。

①水道事業

○水道事業の決算状況 (単位:千円、%)

区分		予算額	決算額	執行率
収益的収支	水道事業収益	1,034,005	1,042,249	100.8
	水道事業費用	1,034,005	1,010,944	97.8
	差引額	0	31,305	—
資本的収支	資本的収入	188,515	184,738	98.0
	資本的支出	572,103	561,674	98.2
	差引額	▲ 383,588	▲ 376,936	—

②下水道事業

○下水道事業の決算状況 (単位:千円、%)

区分		予算額	決算額	執行率
収益的収支	下水道事業収益	1,147,105	1,132,047	98.7
	下水道事業費用	1,034,107	1,016,778	98.3
	差引額	112,998	115,269	—
資本的収支	資本的収入	1,285,977	1,085,803	84.4
	資本的支出	1,742,522	1,423,524	81.7
	差引額	▲ 456,545	▲ 337,721	—

③市民病院事業

○市民病院事業の決算状況 (単位:千円、%)

区分		予算額	決算額	執行率
収益的収支	病院事業収益	522,918	461,176	88.2
	病院事業費用	522,918	459,908	88.0
	差引額	0	1,268	—
資本的収支	資本的収入	11,437	8,635	75.5
	資本的支出	15,977	12,331	77.2
	差引額	▲ 4,540	▲ 3,696	—

4 健全化判断比率及び資金不足比率

平成19年6月「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、地方公共団体において健全化判断比率及び資金不足比率を算定し、公表することが義務付けられました。

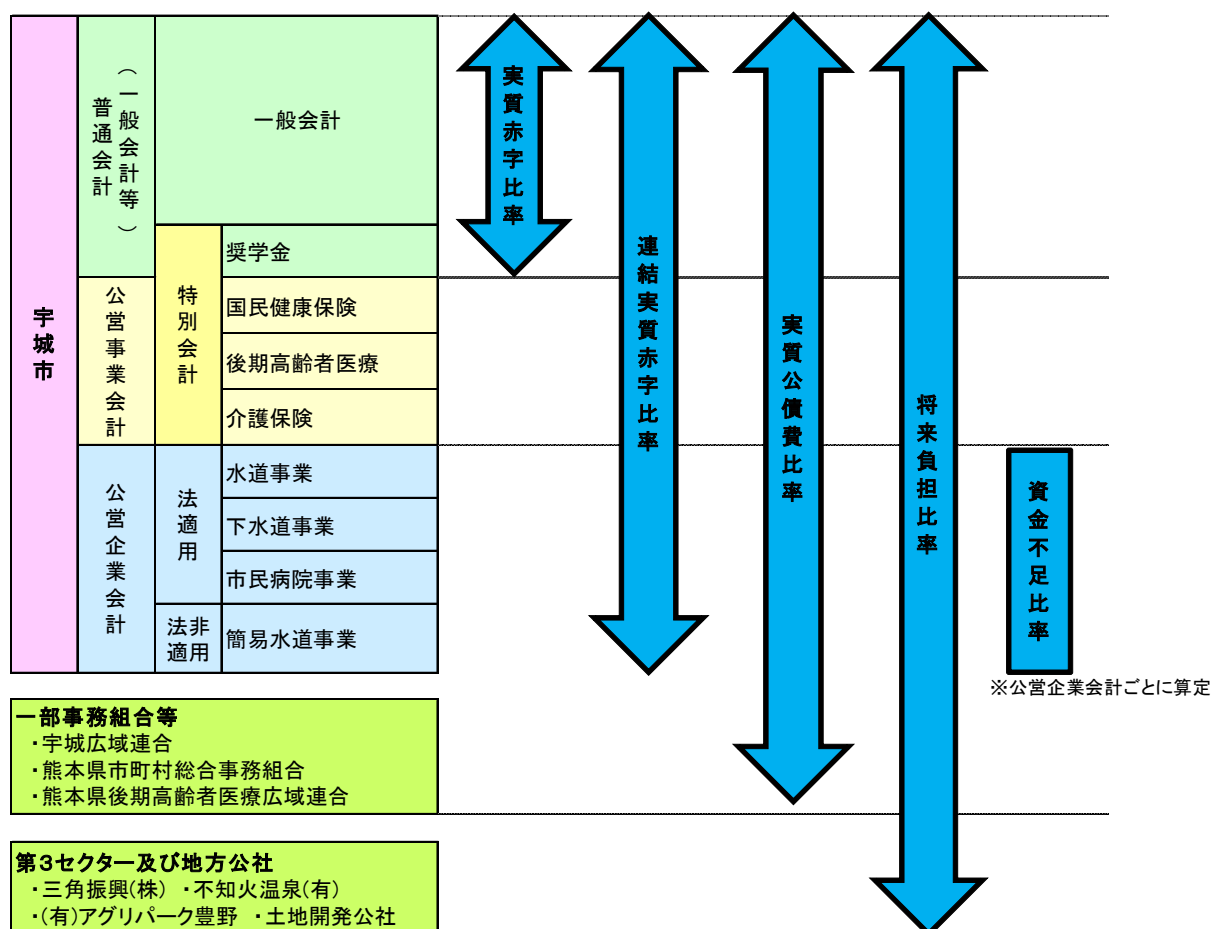
これは、夕張市の財政破綻に代表されるように地方公共団体の財政状況が悪化しているため、従来の一般会計等を対象とする指標に加え、特別会計や公営企業会計、第三セクター等も対象にした新たな指標を算定し、財政状況の的確な把握・早期の是正を行うことにより、財政の健全化を図り、地方公共団体の財政悪化を未然に防ごうとするものです。

◆健全化判断比率とは 4つの指標 で表します。

健全化判断比率の指標には、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標があります。

この指標のいずれかが早期健全化基準を超えると早期健全化計画を策定し自主的な改善努力により健全化を図らなければならないが、また、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定し国等の関与による確実な再生が求められることとなります。

○宇城市における健全化判断比率等の対象範囲



(1) 健全化判断比率

◆**実質赤字比率・連結実質赤字比率ともに該当ありませんでした。**

この2つの指標については、対象となる会計が全て黒字のため、4年連続で「－（該当なし）」となっています。

◆**実質公債費比率、将来負担比率ともに改善したものの、依然として県内45市町村の中で、下位に位置しています。**

実質公債費比率とは、税収や普通交付税などの自由に使えるお金（標準財政規模）のうち、借金返済（公債費）にいくら使ったのかを表す比率です。

前年度から0.7ポイント改善したものの、県内45市町村で比較すると43位（前年度42位）となり、依然として下位に位置しています。

また、市債や退職手当など市が将来負担すべき額が標準財政規模に占める割合を表す将来負担比率も、20.7ポイント改善しましたが、こちらも県内で39位（前年度41位）と下位に位置しています。

この比率が改善した主な要因は、分子である将来負担額のうち地方債残高が約10億9千万円の減、充当可能財源等が約5億8千万円の増などによるものです。

今後、健全化判断比率を改善していくためには、歳出削減などによる基金（貯金）の増資と市債（借金）の減少を図っていく必要があります。

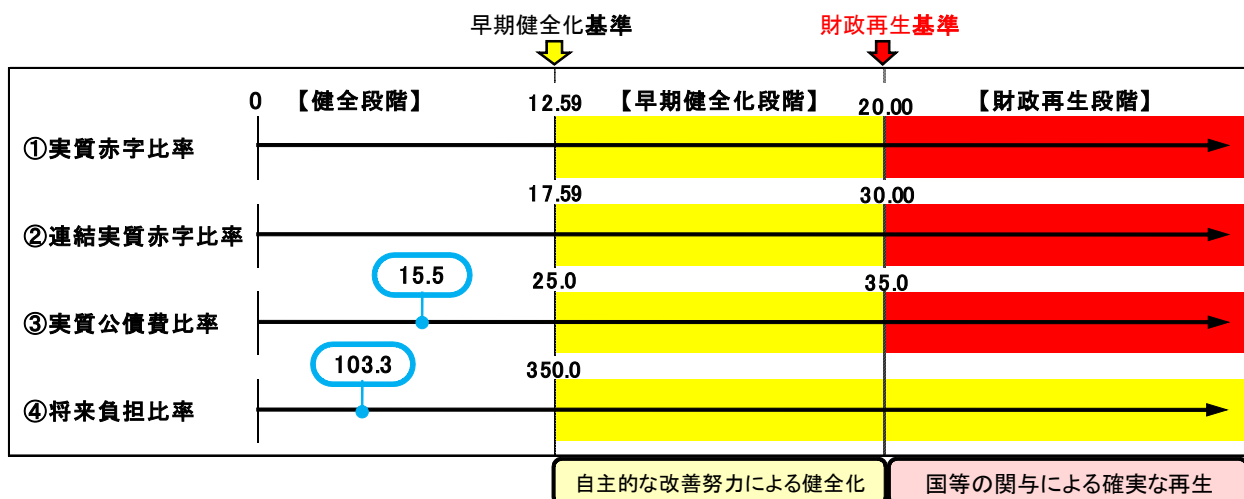
○宇城市の健全化判断比率

(単位:%)

比率名	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	12.59	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	17.59	30.00
実質公債費比率	16.5	16.9	16.5	16.2	15.5	25.0	35.0
将来負担比率	168.5	161.7	142.9	124.0	103.3	350.0	

※実質赤字比率・連結実質赤字比率は黒字のため、「－（該当なし）」で表示しています。

○早期健全化段階・財政再生段階のイメージ図



(2) 資金不足比率

◆いずれの会計も資金不足ではありませんでした。

公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。経営健全化基準を超えた場合には、経営健全化計画の策定が義務付けられ、自律的な経営改善に取り組まねばなりません。

○宇城市の資金不足比率

(単位:%)

公営企業会計名		H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	経営健全化基準
法 適 用	水 道 事 業	—	—	—	—	—	20.00
	下 水 道 事 業	—	—	—	—	—	
	市 民 病 院 事 業	—	—	—	—	—	
法非 適 用	簡 易 水 道 事 業	—	—	—	—	—	

※資金不足比率は資金不足が発生していないため、「—(該当なし)」で表示しています。

5 宇城家の家計簿<決算編>

本市の決算をより身近に感じていただけるように、平成23年度普通会計の決算を一般家庭の家計に置き換えた「宇城家の家計簿」を作成しました。

市の決算と一般家庭の家計では一概に比較はできませんが、参考までにご覧ください。

※市の普通会計決算額の0.02%（10,000分の2）で計算した家計簿と仮定して作成

○宇城家の家計簿

（△はマイナス：減少を表します）

収入(歳入)			支出(歳出)		
区分 下段: 予算科目	金額 (構成比)	対前年度 (増減割合)	区分 下段: 性質	金額 (構成比)	対前年度 (増減割合)
給料	356万3千円 (66.0%)	+3万9千円 (+2.1%)	生活費※ (食費・光熱水費など) 人件費、物件費	146万1千円 (28.2%)	+3千円 (+0.2%)
うち固定給 市税	111万5千円 (20.7%)	+8千円 (+0.8%)	医療費・学費など※ 扶助費	96万9千円 (18.7%)	+3万7千円 (+3.9%)
うち変動給 地方交付税・地方譲与税 地方消費税交付金 ゴルフ場利用税交付金 自動車取得税交付金 地方特例交付金など	244万8千円 (45.3%)	+3万1千円 (+1.3%)	家の増改築費 普通建設事業費	52万2千円 (10.0%)	△35万4千円 (△40.4%)
実家からの援助 国庫支出金、県支出金	104万3千円 (19.3%)	△12万9千円 (△11.0%)	ローンの返済※ 公債費	76万円 (14.7%)	+3万8千円 (+5.3%)
銀行からの借入 市債	43万4千円 (8.0%)	△22万6千円 (△34.2%)	子供への仕送り 繰入金	51万7千円 (10.0%)	+5万1千円 (+11.2%)
雑収入 諸収入、寄附金	10万3千円 (1.9%)	+5万8千円 (+127.1%)	税・自治会への会費 補助費等	76万9千円 (14.8%)	△2万5千円 (△3.1%)
家賃収入 分担金及び負担金・財産収入 使用料及び手数料	13万1千円 (2.4%)	△4千円 (△2.3%)	預貯金 積立金	13万円 (2.5%)	△4万9千円 (△27.3%)
前年の余り 繰越金	11万8千円 (2.2%)	△1万5千円 (△11.1%)	その他 災害復旧費 維持補修費 投資・出資・貸付金	5万8千円 (1.1%)	+1万1千円 (+23.7%)
預貯金の取り崩し 繰入金	1万1千円 (0.2%)	△4千円 (△25.6%)			
合計	540万3千円	△28万1千円	合計	518万6千円	△28万8千円

◆宇城家の収入を見てみると・・・収入の66%を給料で賄っています。

平成23年度の宇城家の収入を見ると、固定給と変動給を合わせた給料が全体の66%を占め、預貯金の取り崩しもほとんどなく、安定した収入を得ているように見えます。

しかし、これは例年より変動給が多かったためで、今後は国の施策などにより変動給が大きく減ると予想されます。同様に実家からの援助も減少傾向にあります。

◆支出を見てると・・・年間の最低限必要な経費(※)319万円になります。

家の増改築費は、前年度と比べて大きく減りましたが、子供への仕送りは年々増加傾向にあり、また医療費・学費やローンの返済も増え、年間の最低限必要な経費(※)は319万円になります。

しかし、固定給は111万円ほどしかないことを考えると、宇城家はとても贅沢できる状態ではないことがわかります。今後、変動給は減少すると予想されるため将来を考えると、生活状況を見直して支出を減らし、毎年の預貯金額をもっと増やす努力が必要です。

II 平成24年度上半期の補正予算の状況

1 一般会計及び特別会計の状況

◆一般会計は、9月末までに2回の補正と2回の専決を行いました。

○一般会計及び特別会計の補正状況

(単位:千円)

区分	当初予算	専決1号 (4月2日)	6月補正	専決2号 (7月4日)	9月補正	9月30日 現計予算
一般会計	25,058,439	5,000	113,492	9,391	671,637	25,857,959
特別会計	15,029,036	0	0	0	661,999	15,691,035
国民健康保険	8,203,599				560,066	8,763,665
後期高齢者医療	642,021				4,315	646,336
介護保険	5,893,007				76,459	5,969,466
奨学金	35,734				▲ 5,460	30,274
簡易水道事業	254,675				26,619	281,294
計	40,087,475	5,000	113,492	9,391	1,333,636	41,548,994

◆各補正・専決の歳出予算の主な内容

○6月補正(一般会計のみ)

- ・農地用排水整備事業費 4,720万円
- ・農業振興単独補助金 2,544万円
- ・介護保険事業費 2,000万円
- ・コミュニティ助成事業補助金 1,300万円

○9月補正

(一般会計)

- ・財政調整基金積立金 2億9,391万3千円
- ・道路新設改良費 1億841万6千円
- ・道路維持費 5,770万円
- ・大規模漂着流木等処理対策費 4,800万円
- ・公共土木施設災害復旧費 8,616万円
- ・農業用施設災害復旧費 4,355万6千円

(国民健康保険)

- ・療養給付費基金積立金 2億円
- ・後期高齢者支援金 1億4,022万5千円
- ・国庫支出金精算返納金 1億1,946万2千円
- ・介護納付金負担金 4,685万6千円

(後期高齢者医療)

- ・後期高齢者医療広域連合納付金 302万4千円
- ・他会計繰出金 129万3千円

(介護保険)

- ・国庫支出金等返還金 5,763万4千円
- ・介護給付費繰出金 1,770万7千円

(奨学金)

- ・育英事業費(貸付金) △546万円

(簡易水道)

- ・受託工事費 1,800万円
- ・簡易水道施設改良費 406万5千円

○専決1号（一般会計のみ）

- ・防災対策事業費 500万円
- ・駅周辺開発推進事業 予算科目組替え（総務費 → 土木費）

○専決2号（一般会計のみ）

- ・防災対策事業費 800万円
- ・農業用施設災害復旧費 20万円

2 企業会計の状況

◆企業会計は、9月末までにそれぞれ1回の補正を行いました。

○企業会計の補正状況

（単位：千円）

区分			当初予算	6月補正	9月補正	9月30日 現計予算
水道事業	収益的	収入	1,048,393	0	6,500	1,054,893
		支出	1,048,393	0	5,000	1,053,393
	資本的	収入	138,908	0	▲ 49	138,859
		支出	526,372	0	0	526,372
下水道事業	収益的	収入	1,163,201	0	0	1,163,201
		支出	1,080,866	0	4,523	1,085,389
	資本的	収入	1,265,709	0	0	1,265,709
		支出	1,701,966	0	▲ 7,199	1,694,767
市民病院事業	収益的	収入	519,824	0	405	520,229
		支出	519,824	0	0	519,824
	資本的	収入	15,011	0	0	15,011
		支出	18,931	0	0	18,931

◆各企業会計の補正予算の主な内容

（水道事業）

- ・【収益的収入】 営業収益（給水収益）650万円
- ・【収益的支出】 営業費用（原水及び浄水費）500万円
- ・【資本的収入】 企業債（起債）△2,280万円、補助金（他会計補助金）2,275万1千円

（下水道事業）

- ・【収益的支出】 営業費用（処理場費、総係費）452万3千円
- ・【資本的支出】 建設改良費（施設建設費）△719万9千円

（市民病院事業）

- ・【収益的収入】 病院事業収益（医業外収益）40万5千円

Ⅲ 平成24年度上半期の予算執行の状況

1 一般会計の状況

(1) 歳入

◆平成24年度上半期の歳入予算に対する収入率は、50.2%です。

平成24年9月30日現在で、予算総額258億5,795万9千円に対し、収入済額129億7,720万1千円となっており、収入率は、約半分となっています。

前年度からの繰越金や配当割交付金、地方特例交付金については、予算現額に対して全て収入済みとなっておりますが、市税や各種交付金などは概ね半分の収入状況にあります。

前年度の上半期の収入率は51.3%となっており、今年度は1.1ポイント下回っています。

○歳入

(単位:千円、%)

区 分	予算現額(A)		収入済額(B)		差引額 (A) - (B)	収入率 (B) / (A)
	金額	構成比	金額	構成比		
1 市 税	5,492,066	21.2	2,764,349	21.3	2,727,717	50.3
2 地 方 譲 与 税	301,301	1.2	97,406	0.8	203,895	32.3
3 利 子 割 交 付 金	12,000	0.1	4,229	0.0	7,771	35.2
4 配 当 割 交 付 金	2,000	0.0	3,529	0.0	▲ 1,529	176.5
5 株式等譲渡所得割交付金	1,000	0.0	0	0.0	1,000	0.0
6 地方消費税交付金	555,000	2.2	323,370	2.5	231,630	58.3
7 ゴルフ場利用税交付金	37,000	0.1	16,171	0.1	20,829	43.7
8 自動車取得税交付金	49,000	0.2	25,619	0.2	23,381	52.3
9 地方特例交付金	20,144	0.1	20,144	0.2	0	100.0
10 地方交付税	10,542,710	40.8	7,674,579	59.1	2,868,131	72.8
11 交通安全対策特別交付金	11,000	0.0	5,772	0.1	5,228	52.5
12 分担金及び負担金	308,905	1.2	135,310	1.0	173,595	43.8
13 使用料及び手数料	317,226	1.2	143,520	1.1	173,706	45.2
14 国庫支出金	2,510,890	9.7	1,083,109	8.4	1,427,781	43.1
15 県 支 出 金	2,561,192	9.9	133,395	1.0	2,427,797	5.2
16 財 産 収 入	17,223	0.1	5,785	0.0	11,438	33.6
17 寄 附 金	6,704	0.0	1,150	0.0	5,554	17.2
18 繰 入 金	36,689	0.1	1,297	0.0	35,392	3.5
19 繰 越 金	490,849	1.9	490,849	3.8	0	100.0
20 諸 収 入	164,060	0.6	47,618	0.4	116,442	29.0
21 市 債	2,421,000	9.4	0	0.0	2,421,000	0.0
合 計	25,857,959	100.0	12,977,201	100.0	12,880,758	50.2

※上記の金額には、繰越明許費は含まれておりません。

(2) 歳出

◆平成24年度上半期の歳出予算の執行率は、37.5%です。

平成24年9月30日現在で、予算総額258億5,795万9千円に対し、支出済額97億208万9千円となっており、執行率は、37.5%となっています。

前年度の上半期の執行率は41.6%となっており、今年度は4.1ポイント下回っています。

○歳出(目的別)

(単位:千円、%)

区 分	予算現額(A)		支出済額(B)		予算残額 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)
	金 額	構成比	金 額	構成比		
1 議 会 費	272,055	1.1	141,294	1.5	130,761	51.9
2 総 務 費	3,231,933	12.5	1,231,100	12.7	2,000,833	38.1
3 民 生 費	8,464,209	32.7	3,542,674	36.5	4,921,535	41.9
4 衛 生 費	2,069,260	8.0	632,863	6.5	1,436,397	30.6
5 農 林 水 産 業 費	1,127,502	4.4	264,480	2.7	863,022	23.5
6 商 工 費	270,422	1.1	138,177	1.4	132,245	51.1
7 土 木 費	3,519,058	13.6	850,611	8.8	2,668,447	24.2
8 消 防 費	1,024,517	4.0	476,306	4.9	548,211	46.5
9 教 育 費	1,807,243	7.0	747,338	7.7	1,059,905	41.4
10 災 害 復 旧 費	155,016	0.6	10,977	0.1	144,039	7.1
11 公 債 費	3,891,744	15.1	1,666,269	17.2	2,225,475	42.8
12 予 備 費	25,000	0.1	0	0.0	25,000	0.0
合 計	25,857,959	100.0	9,702,089	100.0	16,155,870	37.5

2 特別会計等の状況

(1) 特別会計

①歳入

○特別会計の歳入状況

(単位:千円、%)

会 計 区 分	予算現額 (A)	9月30日現在 収入済額(B)	差引額 (A) - (B)	収入率 (A) / (B)
1 国 民 健 康 保 険	8,763,665	3,463,090	5,300,575	39.5
2 後 期 高 齢 者 医 療	646,336	197,771	448,565	30.6
3 介 護 保 険	5,969,466	2,642,227	3,327,239	44.3
4 奨 学 金	30,274	17,139	13,135	56.6
5 簡 易 水 道 事 業	281,294	71,120	210,174	25.3
歳 入 合 計	15,691,035	6,391,347	9,299,688	

②歳出

○特別会計の歳出状況

(単位:千円、%)

会計区分	予算現額 (A)	9月30日現在 支出済額(B)	予算残額 (A)-(B)	執行率 (A)/(B)
1 国民健康保険	8,763,665	3,671,134	5,092,531	41.9
2 後期高齢者医療	646,336	137,142	509,194	21.2
3 介護保険	5,969,466	2,300,284	3,669,182	38.5
4 奨学金	30,274	19,571	10,703	64.6
5 簡易水道事業	281,294	111,311	169,983	39.6
歳出合計	15,691,035	6,239,442	9,451,593	

(2) 企業会計

①収入

○企業会計の歳入状況

(単位:千円、%)

会計区分等	予算現額 (A)	9月30日現在 収入済額(B)	収入残額 (A)-(B)	収入率	
1 水道事業	収益的	1,054,893	409,609	645,284	38.8
	資本的	138,859	0	138,859	0.0
2 下水道事業	収益的	1,163,201	628,949	534,252	54.1
	資本的	1,265,709	129,436	1,136,273	10.2
3 市民病院事業	収益的	520,229	235,502	284,727	45.3
	資本的	15,011	4,150	10,861	27.6

②支出

○企業会計の歳出状況

(単位:千円、%)

会計区分等	予算現額 (A)	9月30日現在 支出済額(B)	予算残額 (A)-(B)	執行率	
1 水道事業	収益的	1,053,393	330,896	722,497	31.4
	資本的	526,372	215,851	310,521	41.0
2 下水道事業	収益的	1,085,389	262,233	823,156	24.2
	資本的	1,694,767	360,303	1,334,464	21.3
3 市民病院事業	収益的	519,824	203,363	316,461	39.1
	資本的	18,931	4,611	14,320	24.4

IV 市民の税負担の状況

○平成24年度(現年課税分)

(平成24年9月30日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税(個人)	1,895,340	30,404	82,227	人口: 62,338 人 世帯: 23,050 世帯
固定資産税	2,639,179	42,337	114,498	
軽自動車税	152,979	2,454	6,637	
市たばこ税	210,161	3,371	9,118	
合 計	4,897,659	78,566	212,480	

《参考資料》

※平成23年度(平成23年11月1日)公表の数値

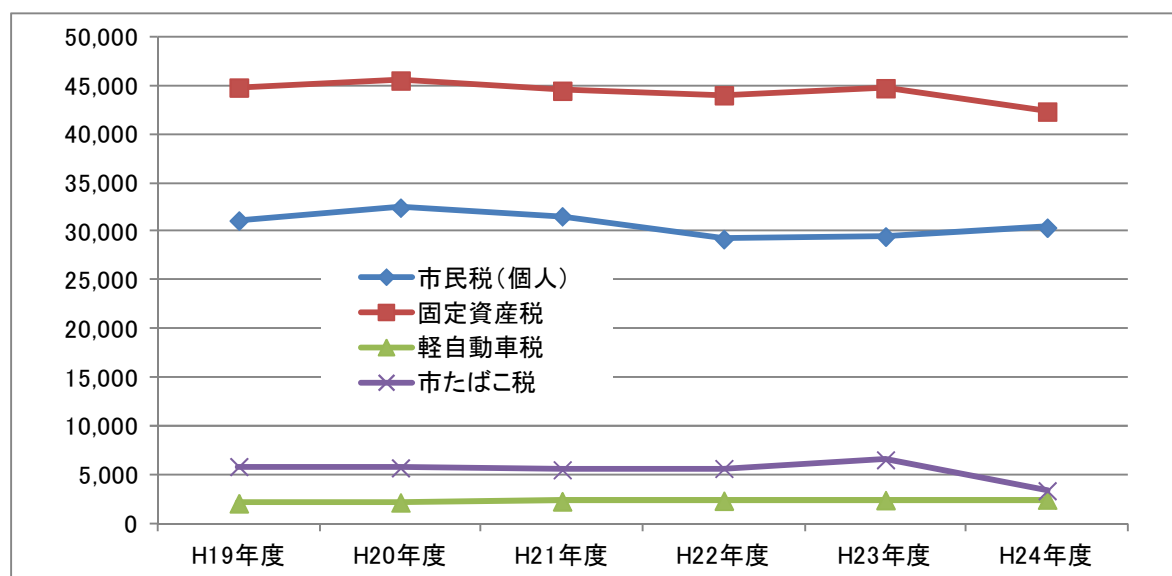
(平成23年9月30日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税(個人)	1,826,323	29,173	80,250	人口: 62,603 人 世帯: 22,758 世帯
固定資産税	2,782,667	44,449	122,272	
軽自動車税	149,877	2,394	6,586	
市たばこ税	205,749	3,287	9,041	
合 計	4,964,616	79,303	218,149	

(注)市民一人当たりの欄と一世帯当たりの欄の金額は、税目ごとの現年課税分の調定額を人口及び世帯数で、除した結果を表示しています。固定資産税及び軽自動車税の課税調定額には法人の課税分も含まれています。

◆平成19年度以降の市民一人当たりの税負担の推移

折れ線グラフを見てみると、近年は社会情勢などの影響で減少傾向にありましたが、平成23年度は各税目それぞれやや増加しています。(単位:円)



(注) H19 から H23 年度の値は、年度末の課税調定額を年度末の人口で除した値となります。また、H24 年度の値は、上記の表の値となります。(H24 年度の市たばこ税については、毎月の調定処理になるため 6 カ月分の調定額となっており、今後は増える見込みです。)

V 市債及び一時借入金の状況

1 市債の状況

市債は、生活基盤となる道路や学校、上下水道などの資産を整備する際に財源として市が借り入れる長期の借入金です。市債には、将来的にその資産を使用する市民にも返済を負担してもらい、世代間の公平を図るという役割もあります。

◆臨時財政対策債が一般会計の市債残高の約3割を占めています。

上半期の状況は、平成24年度元金償還予定の約半分を返済したところです。下半期は、起債事業の事業実施による新たな借入を平成25年3月から5月頃に予定しています。

一般会計の平成24年9月末現在高を見ても、普通交付税の振替債である臨時財政対策債が31.3%を占め、次いで小中学校整備などにかかる教育債が19.6%となっています。

返済は、長期間にわたって行うこととなりますので、将来の財政負担が大きくなるよう慎重に事業を選択し、計画的な市債の借入を行ってまいります。

○目的別市債現在高

(単位:千円、%)

区 分	平成23年度末 現在高(A)	平成24度上半期		平成24年9月末 現在高 (A)+(B)-(C)	構成比	
		借入額(B)	償還元金(C)			
一 般 会 計	1 普通債	21,692,798	0	1,276,747	20,416,051	65.5
	総務債	969,550	0	60,870	908,680	2.9
	民生債	208,144	0	20,069	188,075	0.6
	衛生債	3,508,204	0	104,377	3,403,827	10.9
	農林水産債	3,577,638	0	257,716	3,319,922	10.7
	商工債	270,890	0	25,760	245,130	0.8
	土木債	5,916,048	0	417,894	5,498,154	17.6
	消防債	809,432	0	60,284	749,148	2.4
	教育債	6,432,892	0	329,777	6,103,115	19.6
	2 災害復旧債	287,901	0	25,110	262,791	0.8
	単独災害	33,889	0	3,814	30,075	0.1
	補助災害	254,012	0	21,296	232,716	0.7
	3 その他	10,811,186	0	336,234	10,474,952	33.6
	減税補てん債	663,238	0	56,039	607,199	1.9
臨時財政対策債	10,007,254	0	269,254	9,738,000	31.3	
その他	140,694	0	10,941	129,753	0.4	
小 計	32,791,885	0	1,638,091	31,153,794	100.0	
特 別 会 計 等	簡易水道事業	1,532,991	0	47,482	1,485,509	8.1
	公共下水道事業	11,206,002	0	310,219	10,895,783	59.3
	水道事業	6,164,841	0	209,076	5,955,765	32.4
	市民病院事業	40,500	0	4,150	36,350	0.2
小 計	18,944,334	0	570,927	18,373,407	100.0	
合 計	51,736,219	0	2,209,018	49,527,201		

◆**公的資金補償金免除繰上償還で償還利子の支出削減を図っています。**

本市では過去に借りた高利率の市債を補償金なしで低利率の市債に借り換える「公的資金補償金免除繰上償還」を平成19年度から21年度に行い、償還利子の支出削減を図っています。

資金の借入先別に市債残高を見てみると、財政融資資金が48.8%と最も多く、次いで、地方公共団体金融機構が26.0%、その他の金融機関（JAなど）が9.9%となっています。

○借入先別市債現在高

(単位:千円、%)

区 分	平成23年度末 現在高(A)	平成24年度上半期		平成24年9月末 現在高 (A)+(B)-(C)	構成比
		借入額(B)	償還元金(C)		
1 政府資金	29,015,835	0	1,114,576	27,901,259	56.3
財政融資資金	25,104,917	0	929,419	24,175,498	48.8
旧郵便貯金資金	891,594	0	40,224	851,370	1.8
旧簡保資金	3,019,324	0	144,933	2,874,391	5.8
2 地方公共団体金融機構	13,272,474	0	400,449	12,872,025	26.0
3 市中銀行	3,911,176	0	221,145	3,690,031	7.5
4 その他の金融機関	5,377,284	0	453,023	4,924,261	9.9
5 共済組合等	122,148	0	2,790	119,358	0.2
6 その他	37,302	0	17,035	20,267	0.0
合 計	51,736,219	0	2,209,018	49,527,201	100.0

2 一時借入金の状況

◆ **一時借入金とは・・・歳計現金（お金を支払う現金）に不足を生じた場合の資金繰りのために、その現金不足の期間を金融機関などから一時的に借り入れる借金のことです。**

一時借入金の最高額（限度額）は、その年度の予算によって定めることとなっています。

平成23年度末の借入残高については、翌月の4月に全額償還しています。全ての会計において平成24年度の新たな一時借入金はありません。

○一時借入金の状況

(単位:百万円)

区 分	最高額 (限度額) ※1	平成23年度	平成24年度			H24年9月末 残高	
		前年度末残高 (H23.3.31)	平成24年4月 末残高(参考)	平成24年4月以降の累計			
				借入額	償還額		
一般会計	4,000	350	0	0	0	0	
特別会計	国民健康保険	1,000	550	0	0	0	0
	介護保険	100	0	0	0	0	0
	簡易水道事業	50	0	0	0	0	0
公営企業	水道事業	200	0	0	0	0	0
	下水道事業	1,200	0	0	0	0	0
	市民病院事業	50	0	0	0	0	0

※1：一時借入における最高額(限度額)とは、借入現在高の上限額であり、年度中の数回にわたる借入額の累計ではありません。

VI 市有財産の状況

平成24年9月30日現在の市有財産の状況は下記のとおりです。

貸付金などの債権や基金については、前年度末からの増減がありました。その他の財産については変わりませんでした。

1 土地及び建物

○土地

(単位:㎡)

区 分		平成24年3月31日現在	平成24年9月30日現在	増 減	備 考
本	庁 舎	57,478.00	57,478.00	0.00	
その他の 行政施設	消 防 施 設	14,552.18	14,552.18	0.00	
	そ の 他 の 施 設	80,470.46	80,470.46	0.00	
公 共 用 財 産	学 校	569,634.36	569,634.36	0.00	
	公 営 住 宅	226,413.06	226,413.06	0.00	
	公 園	681,633.35	681,633.35	0.00	
	そ の 他 の 施 設	454,082.13	454,082.13	0.00	
山	林	811,388.00	811,388.00	0.00	
	田	-	-	-	
	畑	3,282.67	3,282.67	0.00	
	宅 地	53,343.20	53,343.20	0.00	
	雑 種 地	19,352.00	19,352.00	0.00	
	そ の 他	126,324.00	126,324.00	0.00	
合 計		3,097,953.41	3,097,953.41	0.00	

○建物

(単位:㎡)

区 分		平成24年3月31日現在	平成24年9月30日現在	増 減	備 考
本	庁 舎	10,289.10	10,289.10	0.00	
その他の 行政施設	消 防 施 設	-	-	-	
	そ の 他 の 施 設	23,658.53	23,658.53	0.00	
公 共 用 財 産	学 校	106,589.89	106,589.89	0.00	
	公 営 住 宅	57,181.29	57,181.29	0.00	
	公 園	1,814.14	1,814.14	0.00	
	そ の 他 の 施 設	84,554.97	84,554.97	0.00	
	そ の 他	3,763.00	3,763.00	0.00	
合 計		287,850.92	287,850.92	0.00	

2 動産

区 分		平成24年3月31日現在	平成24年9月30日現在	増 減	備 考
船 舶		2隻	2隻	0	
		総トン数10トン	総トン数10トン	0	

3 有価証券

(単位:千円)

区 分	平成24年3月31日現在	平成24年9月30日現在	増 減	備 考
株 券	10,635	10,635	0	

4 出資による権利

(単位:千円)

区 分	平成24年3月31日現在	平成24年9月30日現在	増 減	備 考
出資による権利	4,598,979	4,598,979	0	○主な出資先 上天草・宇城水道用水供給事業 建設費出資金 4,009,389 宇城ふるさと市町村圏基金出資 金 418,390

5 債権

(単位:千円)

区 分	平成24年3月31日現在	平成24年9月30日現在	増 減	備 考
地域総合整備資金貸付金	20,540	17,117	△ 3,423	
住宅新築資金貸付金	17,215	14,774	△ 2,441	
奨 学 金 貸 付 金	118,601	136,326	17,725	
N P O 法 人 貸 付 金	43,700	41,400	△ 2,300	
農業集落排水事業費分担 金	4,030	2,015	△ 2,015	
下水道受益者負担金	18,037	17,215	△ 822	
合 計	222,123	228,847	6,724	

6 基金

(単位:千円)

区 分	平成24年3月31日現在	平成24年9月30日現在	増 減	備 考	
普通 会 計	財 政 調 整 基 金	3,691,832	4,822,973	1,131,141	
	減 債 基 金	570,682	570,695	13	
	ふるさと水と土保全基金	43,253	43,275	22	
	社会福祉振興基金	278,336	278,477	141	
	アグリパーク豊野整備基金	5,606	4,313	△ 1,293	
	農林水産物直売交流施設整備基金	9,601	9,603	2 ※1	
	奨 学 基 金	52,040	38,041	△ 13,999	
	地 域 振 興 基 金	136,913	137,534	621	
	うち ふるさと応援寄附金	2,653	3,803	1,150	
小 計	4,788,263	5,904,911	1,116,648		
特別 会 計	国民健康保険財政調整基金	1	1	0	
	介護給付費準備基金	259,085	259,218	133	
	介護従事者処遇改善臨時特例基金	23,895	23,907	12	
合 計	5,071,244	6,188,037	1,116,793		

※1:農林水産物直売交流施設整備基金について、平成24年3月31日現在(平成24年5月公表)に訂正がありましたので、数値を訂正しています。
【平成24年5月公表の平成24年3月31日現在の数値4,801千円を今回の公表で9,601千円に訂正、誤差4,800千円】(理由:計上誤りによるもの)

Ⅶ 資料編（平成23年度決算に基づく県内市町村の財政指標：速報値）

1 財政力指数、経常収支比率及び健全化判断比率

地方自治体の財政破綻を未然に防ぐため、平成19年度決算から算定及び公表が義務付けられた「健全化判断比率」は、前年度と同様に4指標ともに早期健全化基準を下回りました。

平成20年度以降の各比率は改善傾向にあります。他団体と比較してみると**実質公債費比率は県内43位、将来負担比率は39位と下位に位置しています。**

団体名	財政力指数		経常収支比率		健全化判断比率（％）					
		順位	（％）	順位	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率		順位
1 熊本市	0.669	4	90.5	38	—（11.25）	—（16.25）	11.8	24	125.3	43
2 八代市	0.473	9	87.2	25	—（11.65）	—（16.65）	15.4	42	100.3	38
3 人吉市	0.424	13	98.8	45	—（13.50）	—（18.50）	9.3	10	43.4	25
4 荒尾市	0.459	11	92.1	41	—（13.10）	—（18.10）	10.8	18	72.0	33
5 水俣市	0.361	17	98.2	44	—（13.70）	—（18.70）	14.4	37	66.8	31
6 玉名市	0.417	14	89.2	34	—（12.59）	—（17.59）	11.9	26	69.8	32
7 山鹿市	0.329	22	86.6	23	—（12.60）	—（17.60）	11.8	24	39.5	24
8 菊池市	0.429	12	89.8	37	—（12.77）	—（17.77）	10.6	16	28.3	19
9 宇土市	0.463	10	89.1	33	—（13.67）	—（18.67）	14.6	39	72.0	34
10 上天草市	0.255	28	90.7	39	—（13.14）	—（18.14）	13.5	32	89.0	35
11 宇城市	0.406	15	88.6	30	—（12.59）	—（17.59）	15.5	43	103.3	39
12 阿蘇市	0.345	21	87.3	27	—（13.36）	—（18.36）	11.0	20	66.0	30
13 天草市	0.275	25	87.1	24	—（11.63）	—（16.63）	11.5	22	64.9	28
14 合志市	0.621	6	82.2	9	—（13.19）	—（18.19）	10.4	15	20.9	18
市平均	0.423		89.8				12.3		68.7	
15 美里町	0.247	29	89.2	34	—（15.00）	—（20.00）	10.0	13	28.4	20
16 玉東町	0.210	34	95.5	43	—（15.00）	—（20.00）	10.9	19	—	1
17 南関町	0.363	16	87.2	25	—（15.00）	—（20.00）	8.5	6	2.9	9
18 長洲町	0.525	8	85.4	20	—（15.00）	—（20.00）	19.4	45	139.3	44
19 和水町	0.241	30	75.6	1	—（15.00）	—（20.00）	8.3	5	—	1
20 大津町	0.789	2	79.6	5	—（14.05）	—（19.05）	13.0	28	33.5	22
21 菊陽町	0.921	1	84.5	15	—（13.76）	—（18.76）	13.5	32	7.8	10
22 南小国町	0.200	36	84.5	15	—（15.00）	—（20.00）	14.7	40	45.6	26
23 小国町	0.208	35	89.0	32	—（15.00）	—（20.00）	13.3	31	65.4	29
24 産山村	0.130	45	81.9	8	—（15.00）	—（20.00）	13.1	29	—	1
25 高森町	0.215	33	83.5	12	—（15.00）	—（20.00）	13.1	29	—	1
26 西原村	0.350	20	84.6	17	—（15.00）	—（20.00）	10.7	17	—	1
27 南阿蘇村	0.302	23	85.0	18	—（14.88）	—（19.88）	9.7	11	13.3	15
28 御船町	0.361	17	87.7	28	—（15.00）	—（20.00）	12.9	27	92.8	36
29 嘉島町	0.699	3	76.8	2	—（15.00）	—（20.00）	4.4	2	—	1
30 益城町	0.568	7	82.5	10	—（14.11）	—（19.11）	8.7	7	18.9	17
31 甲佐町	0.291	24	84.3	14	—（15.00）	—（20.00）	10.1	14	35.6	23
32 山都町	0.193	37	84.1	13	—（13.64）	—（18.64）	9.7	11	49.9	27
33 氷川町	0.270	26	85.3	19	—（15.00）	—（20.00）	13.5	32	29.6	21
34 芦北町	0.270	26	86.0	22	—（14.10）	—（19.10）	5.7	3	12.3	14
35 津奈木町	0.189	38	83.0	11	—（15.00）	—（20.00）	4.3	1	—	1
36 錦町	0.359	19	89.6	36	—（15.00）	—（20.00）	16.6	44	140.4	45
37 多良木町	0.227	32	85.5	21	—（15.00）	—（20.00）	15.2	41	97.2	37
38 湯前町	0.158	41	88.7	31	—（15.00）	—（20.00）	8.8	8	11.9	13
39 水上村	0.148	42	79.0	4	—（15.00）	—（20.00）	11.2	21	—	1
40 相良村	0.167	40	93.2	42	—（15.00）	—（20.00）	11.7	23	110.2	40
41 五木村	0.172	39	92.0	40	—（15.00）	—（20.00）	13.9	36	10.0	12
42 山江村	0.133	44	78.2	3	—（15.00）	—（20.00）	9.1	9	8.2	11
43 球磨村	0.134	43	80.8	6	—（15.00）	—（20.00）	6.9	4	13.4	16
44 あさぎり町	0.231	31	81.3	7	—（13.90）	—（18.90）	14.4	37	110.2	41
45 苓北町	0.643	5	88.1	29	—（15.00）	—（20.00）	13.8	35	113.1	42
町村平均	0.320		84.9				11.3		38.4	
市町村平均	0.352		86.4				11.6		47.8	

※平均(市平均、町村平均、市町村平均)は単純平均。 ※財政力指数は平成21年度～平成23年度の3力年平均。
 ※実質赤字比率及び連結実質赤字比率の()内は、各市町村の早期健全化基準を記載。なお、実質公債費比率の早期健全化基準は一律25%、将来負担比率の早期健全化基準は一律350%。

2 基金及び地方債残高

平成23年度末の基金残高は約54億2,900万円となり、残高だけで見ると県内で9番目に多いこととなりますが、住民一人当たりでは、約8万7千円で県内37位となり、人口規模からするとまだまだ少ないことが分かります。

また、地方債を見ると、残高は約324億5,200万円で県内42位ですが、住民一人当たりでは約5万2千円で県内では20位となります。

団体名	地方債残高		住民一人当たりの地方債残高		基金残高		住民一人当たりの基金残高		人口(人) (H24.3月末)
	(百万円)	順位	(千円)	順位	(百万円)	順位	(千円)	順位	
1 熊本市	305,339	45	421	12	16,117	1	22	45	725,005
2 八代市	63,375	44	477	17	8,908	6	67	42	132,861
3 人吉市	13,942	33	395	10	2,460	25	70	41	35,305
4 荒尾市	16,403	35	294	2	4,106	11	74	39	55,717
5 水俣市	12,959	31	477	17	3,930	13	145	30	27,169
6 玉名市	31,358	41	451	15	11,444	3	164	27	69,587
7 山鹿市	30,375	40	541	22	9,952	4	177	24	56,124
8 菊池市	26,710	39	521	20	9,286	5	181	22	51,245
9 宇土市	17,115	37	449	14	2,812	28	74	39	38,156
10 上天草市	19,331	38	622	31	3,764	18	121	32	31,088
11 宇城市	32,452	42	521	20	5,429	9	87	37	62,337
12 阿蘇市	15,604	34	548	24	3,166	22	111	33	28,458
13 天草市	58,627	43	649	34	16,867	2	187	21	90,343
14 合志市	16,712	36	295	3	5,030	8	89	36	56,638
市平均	47,164		476		7,377		112		
15 美里町	7,360	24	634	33	2,037	30	176	25	11,600
16 玉東町	2,391	2	422	13	1,399	39	247	14	5,661
17 南関町	5,950	17	551	25	2,794	20	259	12	10,801
18 長洲町	5,973	18	360	6	806	45	49	44	16,572
19 和水町	6,891	22	604	30	5,675	7	498	5	11,404
20 大津町	11,873	29	368	7	3,559	14	110	34	32,289
21 菊陽町	11,460	28	302	4	4,133	10	109	35	37,952
22 南小国町	3,291	10	734	38	1,815	33	405	7	4,483
23 小国町	4,579	13	565	26	1,402	38	173	26	8,098
24 産山村	1,966	1	1,177	44	956	43	572	3	1,670
25 高森町	4,634	14	652	35	2,450	27	344	8	7,112
26 西原村	2,754	6	393	9	1,681	34	240	16	7,004
27 南阿蘇村	8,043	25	673	36	2,826	23	237	17	11,948
28 御船町	6,947	23	386	8	1,515	36	84	38	17,986
29 嘉島町	3,131	8	353	5	2,132	29	241	15	8,864
30 益城町	8,498	26	253	1	4,149	12	124	31	33,593
31 甲佐町	6,880	21	597	29	1,842	32	160	29	11,517
32 山都町	12,159	30	691	37	3,323	16	189	20	17,592
33 氷川町	5,295	16	408	11	3,294	19	254	13	12,963
34 芦北町	10,627	27	541	22	3,566	17	181	22	19,656
35 津奈木町	2,562	4	493	19	2,830	21	545	4	5,193
36 錦町	5,161	15	455	16	715	44	63	43	11,332
37 多良木町	6,100	19	571	28	2,444	26	229	18	10,687
38 湯前町	2,520	3	565	26	1,362	41	305	10	4,464
39 水上村	2,731	5	1,103	43	2,508	24	1,013	2	2,475
40 相良村	3,155	9	627	32	1,132	42	225	19	5,028
41 五木村	2,815	7	2,152	45	1,485	35	1,135	1	1,308
42 山江村	3,531	11	941	42	1,776	31	473	6	3,754
43 球磨村	3,736	12	854	41	1,409	37	322	9	4,374
44 あさぎり町	13,242	32	786	40	4,801	15	285	11	16,850
45 苓北町	6,138	20	761	39	1,310	40	162	28	8,068
町村平均	5,884		644		2,359		304		
市町村平均	18,727		592		3,920		244		

※平均(市平均、町村平均、市町村平均)は単純平均。

※本頁の地方債残高は、平成23年度普通会計決算統計に基づいた数値のため、一般会計の地方債残高とは突合しません。

Ⅷ 財政用語の解説

○一般会計

教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆様に身近なものに使われる経費を計上したもので市の会計の中心をなすものです。主な財源は、市税や地方交付税によって賄われています。

○特別会計

国民健康保険や介護保険のように、運営にかかる経費を原則として加入者などが払う国民健康保険税や介護保険料などで賄われる事業を一般会計と分けて経理する会計です。

○企業会計

民間企業のようにその事業で収益をあげて、かかる経費を賄っている企業会計方式の会計です。

○普通会計

地域の特性や施策の違いなどにより会計区分が異なる自治体の財政状況を全国の自治体が同じ基準で比較できるよう国がルール化した会計のことで、本市には一般会計と奨学金特別会計があります。

○一般財源と特定財源

一般財源とは使途が特定されていないもので、特定財源とは使途が特定されているものです。

- ・ 一般財源：市税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金等
- ・ 特定財源：国庫支出金、県支出金、地方債、使用料、手数料、分担金、負担金等

○自主財源と依存財源

自主財源とは、地方公共団体自ら、その権能を行使して調達することのできる財源のことで、市税、負担金、分担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰越金、繰入金、諸収入をいいます。

また、依存財源とは、収入の源泉を国・県に依存し、かつ、その額と内容が国・県の定める具体的な基準ないし意志決定にかかっている財源のことで、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債等をいいます。

○臨時財政対策債

国から地方に配分される地方交付税の不足分の一部を地方自治体が借金してまかなっておく市債のことで、返済する年度の地方交付税額を計算するときに返済金額の100%を上乗せされます。

他の市債と違い、自由に使える地方交付税の代わりとしての借金ですので、建物の建設など使途が特定されないという特徴があります。

○義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない極めて硬直性が高い経費のことです。職員給等の人件費、社会保障費・生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金等の公債費からなっています。

○投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。

○財政力指数

(基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額) の過去3年間の平均値。この値が大きいほど財政力が強いということになり、単年度で「1」を超えると普通交付税の不交付団体となります。

○基準財政収入額

標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等の額です。普通交付税の算定の基礎となります。

○基準財政需要額

地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額のことです。普通交付税の算定の基礎となります。

○標準財政規模

地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標で、「標準税収入額+普通地方交付税額+地方譲与税額+交通安全対策特別交付金額+臨時財政対策債発行可能額」で求められます。簡単に言うと、標準的に収入しうる「経常一般財源」の大きさを示す指標です。

○経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出する経費(経常的経費)に、市税、地方交付税等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標です。この比率が低ければ低いほど、投資的経費等の臨時的経費に充当できる経常一般財源等が多く、財政構造が弾力性に富んでいるということになります。

○実質赤字比率

一般会計における実質赤字の標準財政規模に占める割合です。これが生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

○連結実質赤字比率

一般会計、特別会計(国民健康保険、簡易水道事業等)、企業会計(水道事業等)における実質赤字が標準財政規模に占める割合です。これが、生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

○実質公債費比率

一般会計が負担する実質的な公債費相当額(元利償還金、公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるもの等)の標準財政規模に占める割合の過去3年間の平均値です。

これが18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると早期健全化団体、35%を超えると財政再生団体となります。

○将来負担比率

一般会計が将来的に負担すべき実質的な債務(市債等)の標準財政規模に占める割合です。

この割合が高くなるとこれらの債務が将来的に財政を圧迫する可能性があり、その解消に努める必要があります。350%を超えると早期健全化団体となります。

一般的に、基金(預貯金)残高が少なく、市債(借金)残高が多いと比率が高くなります。